

あびこ型「地産地消」推進協議会

会報 第32号

2013年 7月 15日 発

*** 目次 ***

- | | | |
|--------------------------|-----------------|----------------|
| 1. 会長挨拶 | 6. 協議会新役員及び実行委員 | 9. 10周年特集数字で見る |
| 2. 第10回定期総会について | 7. 新役員の紹介 | 「地産地消」協議会 |
| 3. 基調講演会 | 8. 援農ボランティア部会長の | 10. 今後の行事 |
| 4. パネルディスカッション | 4年間を願みて | 11. 編集後記 |
| 5. 第10期援農ボランティア
講座の概要 | | |



発行：あびこ型「地産地消」推進協議会 会長 米澤 外喜夫
住所：270-1155 我孫子市我孫子新田 22-4 (営業日 月・火・木)
Tel 04-7128-7770 Fax 04-7128-7771
E-mail abikochisanchisyokyo@sky.plala.or.jp
URL <http://www15.plala.or.jp/chisan/>
<http://business4.plala.or.jp/chisan/> (8月1日より変更)

1. 会長挨拶

先月の当協議会第 10 回総会で、会長に再任いただきました米澤外喜夫です。新しい年度におきましても会員・役員の皆様方と共に協議会活動の更なる発展を目指して精一杯力を尽くしたいと思います。

皆様方ご承知の通り、当協議会は設立後およそ 10 年の時間が経過し、その間、農家、市民・消費者、諸団体など多くの関係者の方々の弛まぬご努力によって、「エコ(環境保全型)農業」の普及推進支援や「エコ農産物」の販売促進支援、援農ボランティア活動によるこれら農家への支援、料理教室や子供さん達への食育交流イベントの開催、学校給食への地元食材の搬送支援、そして「地産地消」推進を目指した広報活動など、それぞれに事業を展開して参りました。

そして、平成 25 年度は 10 周年の節目に当たります。そこで当協議会としては、これまでの事業活動の歴史経過を冷静・率直に検証・評価し、これを踏まえてこれから 10 年の諸事業の在り方などを展望するために、会員・役員各位の叢智を結集して当たりたいと思います。その際、今年 3 月に我孫子市が策定された「あびこエコ農業推進基本計画」において、当協議会の将来の活動に対して一定の期待が寄せられていることを十分に踏まえて検討したいと考えます。これからの当協議会の活動環境を想像しますと、決して楽観は出来ず、いろいろと困難に遭遇することがあろうかと思われませんが、皆様方と力を合わせて、地道に問題解決への努力を払いたいと念願しております。

引き続き今年度も、会員各位のご支援とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

(平成 25 年 6 月)

2. 第 10 回定期総会について

あびこ型「地産地消」推進協議会の第 10 回定期総会が、5 月 18 日(土)にイトーヨーカドー 3 階にある「あびこ市民プラザホール」で開催されました。

I 部 講演とパネルディスカッション：午後 1 時～2 時 40 分

テーマ：『力を合わせて我孫子の「地産地消」を推進しよう』

- ・徳本博文農政課長の基調講演に始まり、三宅輝夫副会長のコーディネートによりパネラー 7 人によるパネルディスカッションが行われました。
- ・会員以外の方も参加可能な一般公開としましたので、65 名の方に聴講して頂きました。

II 部 総会：午後 3 時～4 時

1. 総会開催の要件

- ・司会吉田和子氏が開会宣言をし、米澤外喜夫会長が冒頭の挨拶を行った後、来賓者 4 名が紹介され、来賓を代表して宮田幸雄環境経済部次長よりご挨拶を頂きました。
- ・会員数 194 名(平成 25 年 3 月 31 日現在)のうち、本日の出席者 53 名、委任状提出者 78 名で、合計 131 名であり、協議会会員数の 67.5%となり、協議会会則第 13 条の開催要件を満たし、今総会が適法に成立している旨が報告されました。

2. 議案

- ・米澤会長が、議長(協議会会則第 12 条に基づく)となり、議長席に就き、下記議事が進められました。

- 第 1 号議案 平成 24 年度活動報告について・・・三宅副会長
- 第 2 号議案 平成 24 年度収支決算報告について・・・岩田総務担当
会計監査報告について・・・・・・・・・・飯田会計監事
- 第 3 号議案 平成 25 年度活動計画案について・・・三宅副会長
- 第 4 号議案 平成 25 年度収支予算案について・・・岩田総務担当
- 第 5 号議案 新役員の選出について・・・・・・・・・・米澤会長

3. 質疑応答

- ・議案に関する質疑に入り、第 1 号及び第 2 号議案について、繰越金の過剰対応、新規就農支援事業費、協議会農家会員のうち、「あびこん会員」の加入会員数などについて、質疑と説明が行われました。
- ・引続き、第 1 号及び第 2 号議案、第 3 号及び第 4 号議案、第 5 号議案、それぞれの採決を諮り、拍手多数により原案通り可決・承認されました。

4. 新役員紹介並びに会長挨拶

- ・新年度役員紹介の後、役員を代表して米澤会長が挨拶を行い、予定の案件が滞りなく議了し、司会が閉会を宣し総会を終了しました。

Ⅲ.部 会員懇談会：午後 4 時 30 分～6 時

- ・懇談会は、市民プラザの別室にて、農家・一般会員のほか農政課担当職員を含め 43 名が参加されました。
- ・各部会長から、実行委員の紹介及び今年度の抱負を語られました。
- ・料理は、昨年好評でありました「あびベジ」加工部会による地元野菜料理を賞味しながら、盛会のもと終了しました。

(総務部会 白澤)

3. 基調講演会

テーマ：【力を合わせて我孫子の「地産地消」を推進しよう】

～あびこエコ農業推進基本計画を踏まえて～ 今後の 10 年

我孫子市は、今年 3 月に「あびこエコ農業推進基本計画」を策定し、環境保全型農業を市ぐるみで本腰を入れて推進していくこととしました。

平成 24 年 3 月に制定した「農業振興基本条例」に基づく部門計画です。計画ではまず、我孫子市はなぜ「環境保全型農業」を普及・促進するのか、その理念を 4 つ掲げました。

一つ目は「環境への負荷低減」、二つ目は「自然循環機能の増進」、三つ目は「生物多様性の保全」、四つ目は「安全安心な農産物の供給」です。これらは、農林水産省でも考え方が整理されたもので、「あびこエコ農業推進基本計画」の基本理念に据えました。

そのうえで、これまでに我孫子市で取り組まれた「環境保全型農業」の実績と課題を整理し、今後、次の取組みを進めることにしました。これらの取組みを総称したものが本市独自の「あびこエコ農業」となります



徳本課長

- ①化学合成農薬・化学肥料の使用量を減らした環境保全型農業を、生産者、消費者、行政、関係団体が協働して推進すること
- ②県慣行栽培基準の化学合成農薬・化学肥料の使用量の20%以上を削減し栽培した農産物を我孫子市独自のエコ農産物として認証し、育成・普及すること
- ③有機JAS農産物、ちばエコ農産物、特別栽培農産物、JAもっと安心農産物、エコファーマー農産物の認証を受けた農産物と、②により我孫子市独自に認証したエコ農産物を総称して「あびこエコ農産物」と位置づけ、これを育成・普及すること
- ④生産者と消費者の互いの顔が見える信頼関係を基本として、地産地消型の「あびこエコ農産物」を育成・普及すること。

更に、これら取組みを進めるために、次の5つのアクションプランを設定しました。

- ①「あびこエコ農業」普及・推進のための体制整備
- ②「あびこエコ農業」普及・推進のための「農業拠点施設」の整備・活用
- ③「あびこエコ農産物」の普及・PR
- ④有機質資材・土壌改良材の導入等の支援
- ⑤農業者、関係機関、消費者・市民・市民団体、商工業者、学校等との連携

このアクションプランに基づき、平成25年度からそれぞれの施策や事業に取り組んでいきます。

なお、「エコ農産物」の販売供給・活用・情報発信などの事業と市独自の「あびこエコ農産物」認証の事業は、今後整備する農業拠点施設を軸に一体的に進めていくことが適当ですので、この施設整備（平成29年度を予定）までに事業化を図るものとし、できるところから順次取り掛かっていくことにしました。

計画では、「エコ農産物栽培」認証農家を増やす10年間の目標を決めました。

一つ目の目標は、ちばエコ農産物の認証農業者を60人とすることです。化学合成農薬と化学肥料双方を50%以上削減したエコ農産物栽培の取組みについて、県が現在運用している制度を活用し普及していきます。

二つ目の目標は、環境保全型農業のすそ野を広げるために市独自のエコ農産物認証の仕組みを作り、化学合成農薬と化学肥料の双方を20%以上削減したエコ農産物認証を受けた農業者を100人にすることです。

ちばエコ農産物の認証を受けた農業者には、当然ですが、50%以上削減したエコ農産物栽培を継続してもらうことを前提に事業を推進します。

計画実現に向けた取組みにあたっては、「市民ぐるみ」で運動を進めます。

これまで、我孫子市では、あびこ型「地産地消」推進協議会の事業で「あびこエコ農産物の認証」に取り組んできた経験があります。また、市独自の補助事業を設け、農業者の取組みを啓発・支援してきた経緯があります。

しかし、市民活動としての認証事業には限界があること、補助事業は設けても農業者の努力任せでは環境保全型農業の取組みは広がらないことが明らかになりました。

農家の皆さんからは、コストに見合った販売ができない、認証の書類作成がハードルになっている、認証後のシール貼付が煩雑なうえ経費もかさむ、消費者・市民が買い支える状況にないのではないか、などとの声があがっていました。

環境保全型農業と地産地消の事業の推進は、農業者の抱える課題や問題意識を十分認識したうえで、市民ぐるみの運動として展開していくことが不可欠です。

行政や関係機関は、当然、それぞれの仕事としてしっかり取り組んでいきますが、本日ご参加いただいた皆さんには、農業者、消費者・市民、商工業者、学校等がうまく連携していける仕組みを、ぜひ一緒に考え、一緒につくり、そして一緒に行動していただきたいと思います。

最後に、我孫子産農産物の「地産地消の魅力」を再確認していただきたいと思います。

我孫子市の農産物の年間産出額は、お米が一番多く9億8千万円。野菜は、ねぎ、ほうれん草、トマト・・・

と続いて、農産物総額では約 28 億円です。いわゆる「産地」と言われる規模ではありません。

これらを、我孫子市 13 万 4 千市民の地産地消の視点で見るとどうでしょうか。お米は 54～55%の自給率と
いうことですが、「ねぎ」は約 700%、トマトは約 240%、ほうれんそうは約 670%、大根は約 150%、き
ゅうりは約 180%となります。

我孫子の農業の規模は、産業の視点で見ると小さいですが、地産地消の視点で見れば「これは結構いける
ぞ」「面白いぞ」となってくるのではないのでしょうか。消費地と生産地が程良く近接している我孫子市ならでは
の条件を生かしていければ、「地産地消」がもっともっと根付き、魅力のある「農あるまちづくり」を進めてい
くことができると思います。

我孫子市における環境保全型農業と地産地消の事業の推進に、今後ともぜひご尽力いただくことをお願いし、
基調報告とさせていただきます。

(計画書の全文は、市のホームページから入手できますのでご確認ください。)

4. パネルディスカッション

第 10 回あびこ型「地産地消」推進協議会総会（5 月 18 日開催）第一部のテーマは「力を合わせて我孫子
の『地産地消』を推進しよう」。我孫子市農政課・徳本氏による「あびこエコ農業推進基本計画」に関する基
調講演に続き、農家・農政課・消費者・協議会の代表者によるパネルディスカッションが行われた。
協議会設立からの 10 年を振り返り、今後 10 年の展望を見据えながら話が展開した。

【司 会】 三宅 輝夫氏（協議会）

【パネリスト】 米澤外喜夫氏（協議会）、

鈴木順一氏（農家）、

藤岡宏子氏（学校教育課・栄養士）、

新保恵美子氏（あびこん利用者）

日暮俊一氏（農家）、

宮内俊郎氏（医療関連会社）

徳本博文氏（農政課）

（鈴木さん）

・昔は、どこの農家でも当たり前のように農薬を使用
していたが、農薬の使用に対する意識が変化し、今
では、できるだけ農薬に頼らずに虫を防ぐ工夫等を
して、安全安心な野菜作りに努めている。エコ農業
の普及に期待しているが、認証取得の手続きの煩雑
さやシール代の負担等が、普及の障害になるかもし
れない。

（日暮さん）

・今は、レストランでも、「安全安心・新鮮な野菜」
をスタッフがわざわざお客さんのテーブルまで行っ
て直接アピールするほど、食の安全や質への関心が
高い時代。栽培履歴を厳しくチェックした我孫子の
野菜を、これからも我孫子の人に沢山食べてほしい。

（徳本さん）

・我孫子市の多くの農家が、何らかの形で環境保全型農業に取り組んでいる。だが、それが形として見えに



パネルディスカッション風景

くい。直売所の野菜が、消費者に、エコ農業への取り組みについて知ってもらうきっかけになってほしい。

(米澤さん)

- ・農家の方々に、エコ農業にどこまで真剣に取り組んでもらえるか、「エコ」という基本理念をどうやって浸透させていくかが課題である。昨年作成した「直売所マップ」に掲載された直売所を中心に、エコ農産物を置いてもらうように働きかけていきたい。

(新保さん)

- ・直売所で野菜を買うようになって、新鮮な野菜の美味しさ、野菜の種類、調理法等を知ることができた。我孫子の野菜を気軽に買える場所がもっと増えると良い。

(宮内さん)

- ・特に子育て世代に対して、スピードと視覚化を伴ったアピールをするべきだ。あびこんのフェイスブックで、野菜の入荷情報を発信したり、我孫子の野菜の“ゆるキャラ”を描いたTシャツを作って、あびこんのイベント等で販売したり、あびこん店内の生産者の写真をもっと大きくすることで、我孫子の野菜や生産者への親近感が湧くと思う。生産者の野菜作りに対する熱意と、消費者の「安全安心な美味しい野菜食べたい」という意識を繋げることが大切だ。

(藤岡さん)

- ・学校給食では、我孫子の野菜を沢山使っている。地元産の野菜を食べれば、フードマイレージも削減でき、環境にも優しいということ子どもたちに伝えたい。農家の方が給食の時間に来て下さると、我孫子の野菜や生産者に対する子どもたちの関心も高まるので、気軽に学校訪問してほしい。保護者にも、給食便りだけでなく、給食試食会や、協議会ホームページの農地の写真等を通して我孫子の農業をPRしたい。
- ・学校給食の栄養士の方々には、エコ野菜の栽培の大変さや価値についての理解が深まるよう支援したい。年間の収穫カレンダーがあると、献立に旬の野菜を取り入れやすいと思う。

(広報部 川田)

5. 第10期援農ボランティア養成講座の概要

今年も援農ボランティア養成講座を開催します。お知り合いの方をぜひお誘い下さい。

① 募集人員 : 15名 ②募集期間 : 8月19日(月)～9月5日(木)

③講座内容

予定日	時間	内容	実施会場
9月21日(土)	10:00～11:50	開講式 概要説明	市役所 分館
9月28日(土)	8:30～12:00	農作業実習①	荒井農園
10月5日(土)	//	農作業実習②	杉浦農園
10月12日(土)	9:30～11:40	座学(エコ農業他)	市役所 分館
10月19日(土)	13:00～16:30	農作業実習③	加賀農園
10月26日(土)	//	農作業実習④	田村農園
11月2日(土)	11:00～12:00	閉講式 修了証書授与	市役所 分館

注 1. ①～④の農作業実習は種まき、苗の定植、トマトの下葉かき、除草などの作業です

2. 農家の都合により、作業時間が変わる場合も有ります

3. 閉講式を除いた6回の講座で、4回の出席が修了の要件です

4. 雨天の場合は・・・鈴木順一農園又は古川農園にて作業予定。

6. 協議会新役員及び実行委員

役職名	氏名	実行委員
会長	米澤 外喜夫	
副会長	中野 栄 三宅 輝夫 徳本 博文	
総務担当	増田 浩四郎 岩田 公夫	
会計	中場 志保（新任）	
エコ農産物普及推進部会長	鈴木 順一	
販路拡大・食育交流部会長	玉造 美枝（新任）	岩井 康、津嶋 俊尚、八澤 静江、陸川 良子
援農ボランティア部会長	三宅 輝夫（新任）	井出 史郎、植木 康雄、斎藤 佳與子、白澤 幸雄、 坂西 貢、吉田 和子
	（農家委員）	荒井 茂夫、石原 克人、大炊 三枝子
学校給食支援部会長 （コーディネーター）	須藤 一宏 山口 文俊	植木 康雄、島 清、宮川 修、宮本 豊、山田 豊 山崎 甫、山原 祐吉
広報部会長	天谷 幸生	植木 康雄、川田 悦代、小森 麻綾、田辺 裕子 若王子 範文、日暮 俊一
総務部会長	白澤 幸雄	遠藤 五郎、斎藤 佳與子、吉田 和子
会計監事	飯田 寿昭 新保 美恵子	
事務局	伊吹 宏	

※実行委員名は 50 音順

（敬称略）

7. 新役員の紹介

新任の役員の方の自己紹介とご挨拶です。

玉造美枝 販路拡大・食育交流部会長

この度「販路拡大・食育交流部会」の部会長を担当することとなりました玉造美枝と申します。

早いものでこの会に参加して 10 年近くになります。アピスタ前広場での販売ボランティア、そして援農ボランティア、又 食育交流部会の実行委員として料理講習会や畑での交流会を通して「人と人が繋がる」ことの大切さを学びました。さらに食と農の再生を目指して、作る人・食べる人とお互いに顔の見える関係を大切に信頼関係の構築に向けて努力して行きたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

三宅輝夫 援農ボランティア部会長

去る5月の第10回総会で援農ボランティア部会長に選任いただきました三宅輝夫です。当協議会の副会長と兼務させていただくことになりましたので、どうぞよろしくお願いいたします。私は当協議会の活動に平成20年の暮れから参加しましたので、今年で5年目になります。この5年間を振り返るだけでも、私個人の印象ですが、大小様々にいろいろな出来事があったことを思い出します。そして、これからは種々の困難や、或いは感動する出来事などに出合えるように感じます。趣味や特技は何もありませんが毎日が日曜日の暮らしですので、微力ながら、会長を補佐し部会長の一員として「部会活動」の着実な展開と発展に努力したいと考えます。

今年は当協議会が発足して10年という節目に当たります。そこで「過去を振り返り、今後を長期的に考えてみよう」という活動を含む「事業計画」が先般の総会で承認されました。援農ボランティア活動は、先人の方々の多大なご努力で幅広く展開されてきましたが、また同時に、いろいろな課題に直面していることも確かです。従って今年度に、援農ボランティア活動についての「過去を振り返り、(我孫子市の「あびこエコ農業推進基本計画」を斟酌して) 今後を長期的に考え」る行動は大きな意味を持っていると感じますので、会員各位のご協力とご支援の程を重ねてお願いいたします。

8. 「援農ボランティア部会長の4年間を顧みて」

平成19年の養成講座(4期)を受け、11月から援農ボランティア活動を始めました。 4期生 宮本 豊

受入農家は11軒、ボランティアは36人でした。定年退職した色々な業界から入った人、まだ現役の方、家庭の奥さん、受入農家の方を交えた新しい世界に入りました。自分でも家庭菜園で野菜づくりをやっているので、プロのノウハウを取得できないかとの思いです。平成21年の総会で秋保さんが協議会の会長に就任され、その後任に援農ボランティア部会長を任せられました。受入農家は15軒、ボランティアは約50人で、割振りも比較的簡単で、臨時募集もそれまで、秋保さんからたびたび電話で依頼され皆さん簡単に応じていました。その年の秋、6期の養成講座では17人の応募があって、多彩な人材が集まりました。



宮本さん(右側)の援農ボラ中の休憩時間

組織も大きくなり、平成21年12月の割振りは農家の要求を上回るほどの参加数となりました。7期も定員を超える参加者となりましたが、翌年(H23年)の3月の東北大震災を境に応募者が減ってきました。

養成講座の募集でも定員15人に足りません。平成24年にはいつでも応募できる「援農ボランティア体験制度」のポスターを市内の全近隣センターに掲載し、市の広報にも載せてもらいましたが、応募者は今のところ一人です。ボランティアも徐々に減少し出しました。ボランティアの行動範囲も狭まりました。

これらの現象は放射能の影響で「土いじり」に抵抗を感じる人、ガソリンの値上げで遠くの農家への活動を辞退する人が多くなり、毎月の割振りが徐々に難しくなってきました。

この傾向はその後も続き、ピーク時には100人を超えたボランティアも現在では71人となりました。

転勤、老齢化、体力の衰えなどやむを得ない理由のほか、・援農活動に飽きが来た・同じ作業の繰り返しでつま

らない・きつい作業もあってボランティア活動の範囲を超えているのではないかと・パートさんと一緒に作業するのは抵抗がある・一部のボランティアが行き易い農家に個人的に行っている。又その逆も・遠い農家へ車で行くのはボランティア活動といえどもコストがかかり過ぎる・雇い人の扱いをする農家がある・ボランティア活動に年会費を支払うのはおかしい、などなど、色々な意見がありますが、辞めてゆくボランティアの本当の気持は仲々わかりません。

援農ボランティア部会長を4年間勤めました。援農ボランティア部会はこの4年間で中小企業が大企業になったようです。人数が多くなると色々なやっかいな事も起きました。

農家と援農ボランティアはある種の対立する立場でもあり、調整に苦労する場面もありました。農家は「きちんとした、思い通りの作業を求めます」、中にはきつい言葉もあります。一方ボランティアは慣れない農作業、農家によって同じ作業でもやり方が違い戸惑います。この差がボランティア活動を辞めて行く原因にもなっているようです。

又、どうしても手間が足りない時、一部のボランティアに実費弁償を多くして協力を求める農家もありました。こういう時、「受入農家」と「ボランティア」双方に「ほどほどに」と呼びかけました。

この我孫子市の援農ボランティア活動は10年目を迎える時に我孫子市には550軒の農家(※1)があって、まだ、援農ボランティアを必要としています。しかしこの組織の規模としてはこれ以上大きくすることは難しくなってきました。これからは形を変えた援農活動も必要な気がします。それはボランティア活動ではないかもしれませんが、定年退職した人の更なる活用、農業パートさんの拡大、農業法人など、活躍の場を色々な形(天谷案もその一つ※2)で提供できればいいと思います。

新規就農対策ももっと拡充できないでしょうか。休耕田、使われなくなった農業ハウスを方々で見かけます。現在の受入農家のうち、5軒が新規に就農した農家です。我孫子全体ではもっと多くの新規就農の方がいると思いますが、これをもっと拡げる事も必要でしょう。これを農政課、農協、協議会、農業委員会等が話しあって支援する方策を確立できないでしょうか。従来の殻を破る事も必要だと思います。「地産地消」を標榜する我孫子のやり方が日本の近郊農業の新しいモデルにできれば望外の喜びです。

毎月、受入農家とボランティアの割振り事務を行っていますが、「受入農家」と「ボランティア」双方の人数が増えて、事務局だけではできなくなり、平成22年から割振り事務を山田さんをお願いしてきました。毎月の割振りでは農家とボランティアとのミスマッチ(増員、午前・午後の逆、希望外)があって仲々うまくゆきません。そこを山田さんは丁寧に、受入農家の了解を一つずつとって割振りをしています。山田さんのご協力がなければこの援農ボランティア活動は成り立ちません。厚く御礼申し上げます。

平成23年4月に秋保さんがお亡くなりになりました。援農ボランティア部会長、協議会会長の業務の獅子奮迅のご活躍でした。あの温厚な秋保さんが亡くなられ悔やまれてなりません。

平成21年援農ボランティア部会長に就任した秋、サラリーマン生活では味わえない、サプライズ、ハプニングがあって、その年の記録を残す必要があるのではないかと、秋保会長に提案しました。秋保会長も賛成で、「援農ボランティア通信」の発行を始め、その年の「十大ニュース」を掲載しました。この3月に発行した13号が最後となりましたが、今後は協議会の会報に受け継いでもらいたいと思っています。「援農ボランティア通信」の作成にご協力頂いた、荒井修治さん、植木康雄さん、平野善史さん、川田悦代さん、伊吹宏さんに厚く御礼申し上げます。

この4年間、受入農家、農政課、協議会、援農ボランティア、直売所のみなさんに大変お世話になりました。厚く御礼申し上げます。私は農作業は好きですので、これからも援農活動は行います。よろしく申し上げます。

我孫子の農業、あびこ型「地産地消推進協議会」の発展を祈っています

※1 農政課平成23年発表「我孫子市の農業」から

※2 何年かの援農ボランティア活動の実績があり本人が希望する場合は、作業によりボラバイト(ボランティアとアルバイトの間)の扱いをする案

9. 10周年特集—数字で見る「地産地消」協議会

あびこ型「地産地消」推進協議会も本年は10年目となります。本章では当協議会10年間の年間データの推移を追ってみました。

1. 地産地消協議会会員数推移・・・図-1

会員数はほぼ漸増しており、前年度末ではこれまでで最多の193名を数えております。内訳としては賛助会員が減少し、近年では農家会員が著しく増加しております。これは直売所「あびこん」との連携が深まっていることによると考えられます。



平成16年 協議会発会式

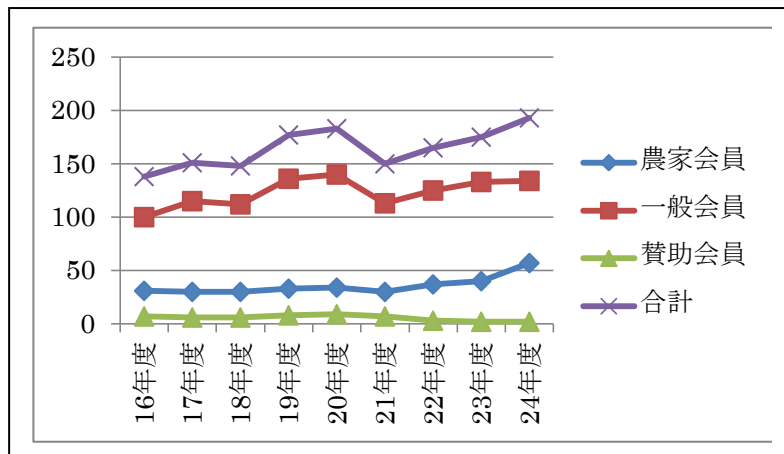


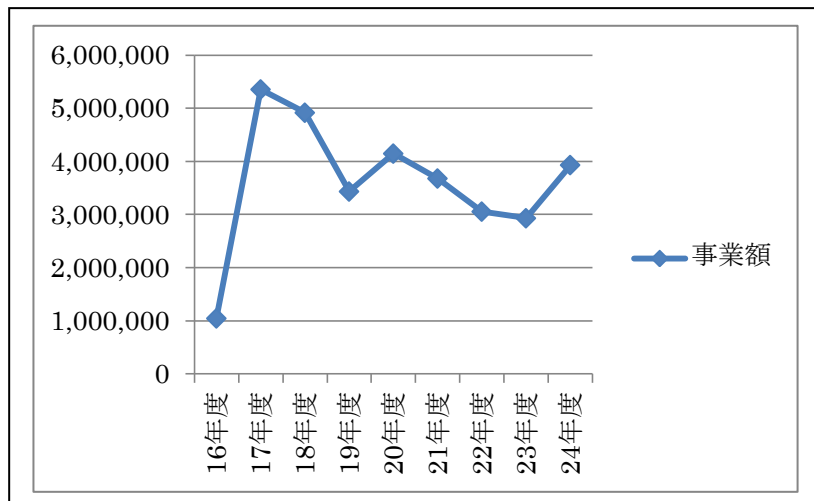
図-1

2. 年間事業実績額・・・図-2

年間事業実績額で、これは年度の協議会決算支出合計額の数値です。

当初の時期はエコ認証シールの添付を実施したため、これに要する人件費・調査研究費が多くを占めました。24年度は前年度と比して大きく伸びましたがこれは学校給食支援の業務を拡大したことが一因です。

図-2 (単位：円)



3. 援農ボランティア年間援農回数・・・図-3

援農ボランティアの年間援農回数は22年度が現在までは最多です。この年は2月末時点で年間回数が年間3,000回を超えるのは確実と思えたのですが、3.11後急減して延2,985人・回に止まり、その後減少2,985人・回に止まり、その後減少が続いております。年度が替わってもこの傾向が続いており受け入れ農家さん達も困っておりますので援農回数増加のために何らかの工夫が待たれるところです。

図-3-1

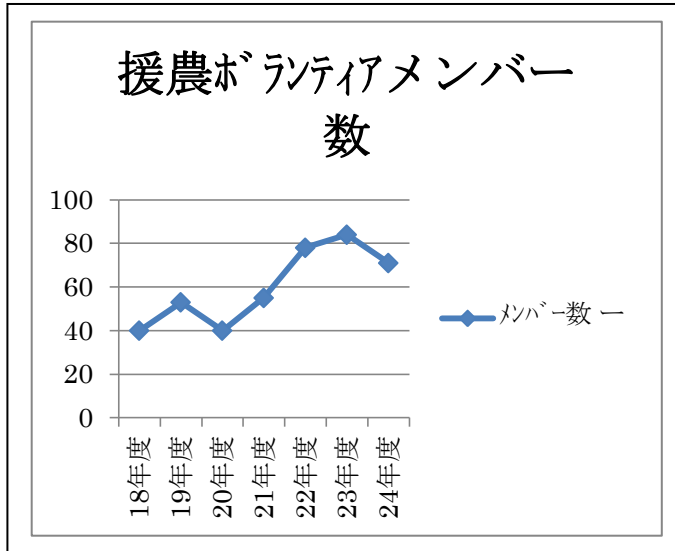
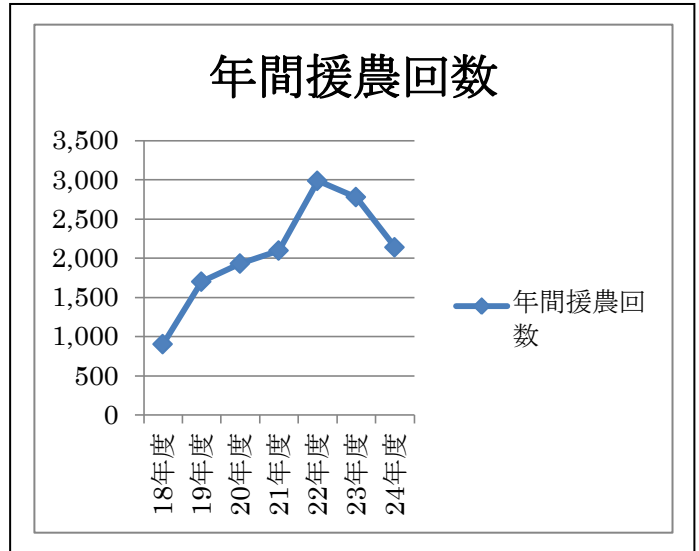


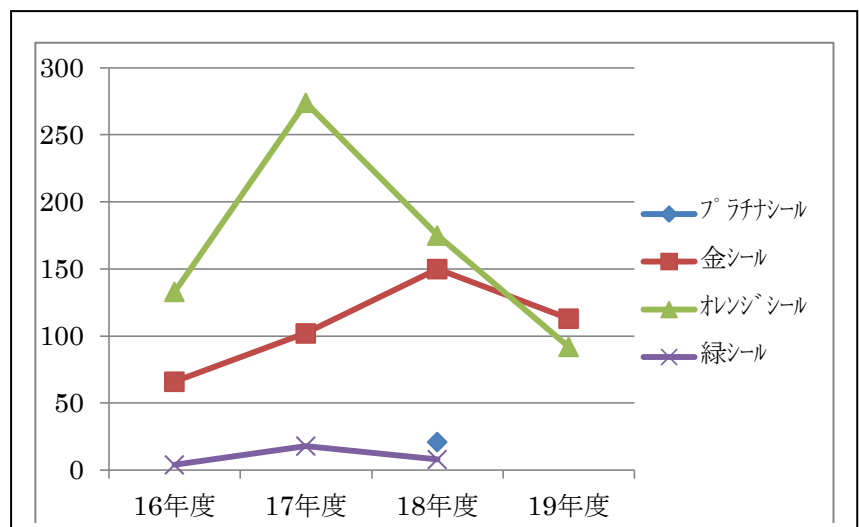
図-3-2



4. あびこエコ農産物認証制度発行シール推移・・・図-4

18年度途中で発行が停止されたエコ農産物シール発行の推移です。今後この時の経験を糧に、生産者・消費者双方にメリットのある方式を生み出してゆくと期待されます。

図-4



10. 今後の行事

期 日	内 容	会 場	主管担当部会
6月26日(水)	本場シェフによる旬菜カレー 料理教室	近隣センターこもれび	販路拡大・食育交流
7月27日(土)	「つくしの夏祭り」での新鮮野菜販売	つくし野公園	エコ農産物普及推進
7月27日(土)	“採って食べよう枝豆・トウモロコシ”	鈴木誠農園(根戸)	販路拡大・食育交流
8月	ふれあい給食会		学校給食支援
8月17日(土)	「天王台 ふれあい夏祭り」新鮮野菜販売		エコ農産物普及推進
8月24日(土)	「かっぱ祭り」新鮮野菜の販売		エコ農産物普及推進
9月21日(土)	援農ボランティア養成講座開講式(~11/2)	市役所 各農園	援農ボランティア
10月	「料理教室」		販路拡大・食育交流
11月 2日(土)	“採って食べよう交流会”	細淵農園(布佐)	販路拡大・食育交流
11月16日(土)	農業まつり	あびこん	販路拡大・食育交流
11月30日(土)	市民フェスタ	アビスタ	広報
12月 1日(日)			
12月	ふれあい給食会		学校給食支援
12月	漬物教室	あびこん	販路拡大・食育交流
26年 1月16日(土)	「ちびっこ餅つき大会」	あびこん	地産地消協議会
2月	「あびこん味噌づくり教室」	あびこん	販路拡大・食育交流
2月15日(土)	第38回消費生活展 全体テーマ	我孫子市民プラザ	広報部会
16日(日)	“ちょっとした工夫で豊かな暮らし”		
4月26日(土)	新緑イベント	あびこん	総務
5月	ふれあい給食会	湖北中学校	学校給食支援
5月17日(土)	総会	我孫子市民プラザ	総務

11. 編集後記

あびこ型地産地消協議会が生まれて創立10年が経ち、援農ボランティアも今年度で10回目となる節目の年。

この10年間我孫子市では星野市長が誕生し(平成19年1月)東日本大震災にあい(平成23年3月)放射線で風評被害を受け踊らされたりし、いろいろな年月が経ちました。さてこれからの10年、まず今年は手賀沼の花火が3年ぶりに復活し良い10年の幕開けの年になればと思います。

※ あびこんより「8/3(土)の花火大会であびこんの芝生広場を

開放しております」との連絡がありましたので会員の皆様振って花火見学にお出かけ下さい。(駐車は出来ません)

※8月1日より協議会ホームページのURLが変わります。容量が拡大します。「お気に入りにセットの方は変更をお願いします。(表紙参照)

